

国立研究開発法人情報通信研究機構第4期中長期目標変更（案） 新旧対照表（※変更部分のみ）

(傍線部分は改正部分)

改 正 案	現 行
<p>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 政策体系における機構の位置付けと役割（ミッション） (略) 加えて、国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律（平成28年法律第32号）により、サイバーセキュリティ演習その他の訓練及びIoTの実現に資する新たな電気通信技術の開発等の促進に係る業務が、<u>電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律（平成30年法律第24号）</u>により、<u>パスワード設定等に不備のあるIoT機器の調査に係る業務が機構の業務の範囲に追加された。</u> (略) 第二に、機構の研究開発成果を最大化するためには、研究開発業務の成果を実用化や標準化、社会実装等に導くための取組が不可欠であることから、社会経済全体のイノベーションの積極的創出につなげるため、テストベッド構築や産学官連携等の強化、標準化活動の推進、国際展開の強化、サイバーセキュリティに関する演習、<u>パスワード設定等に不備のあるIoT機器の調査等に取り組むこと。</u> (略)</p> <p>II (略)</p>	<p>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 政策体系における機構の位置付けと役割（ミッション） (略) 加えて、国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律（平成28年法律第32号）により、サイバーセキュリティ演習その他の訓練及びIoTの実現に資する新たな電気通信技術の開発等の促進に係る業務が機構の業務の範囲に追加された。 (略) 第二に、機構の研究開発成果を最大化するためには、研究開発業務の成果を実用化や標準化、社会実装等に導くための取組が不可欠であることから、社会経済全体のイノベーションの積極的創出につなげるため、テストベッド構築や産学官連携等の強化、標準化活動の推進、国際展開の強化、サイバーセキュリティに関する演習等に取り組むこと。</p> <p>II (略)</p>

III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. (略)
2. 研究開発成果を最大化するための業務
 - (1) (略)
 - (2) (略)
 - (3) (略)
 - (4) (略)
 - (5) (略)
 - (6) (略)
- (7) パスワード設定等に不備のあるIoT機器の調査

機構は、IoT機器のサイバーセキュリティ対策に貢献するため、国から補助等を受けた場合には、その予算の範囲内で、サイバーセキュリティ戦略（平成30年〇月〇日閣議決定）等の政府の方針を踏まえ、機構法附則第8条第2項の規定に基づき、機構の有する技術的知見を活用して、パスワード設定等に不備のあるIoT機器の調査及び電気通信事業者への情報提供に関する業務を実施する。その際、総務省や関係機関と連携を図るとともに、本調査の重要性等を踏まえ、情報の安全管理に留意しつつ、広範な調査を行うことができるよう配慮する。

III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. (略)
2. 研究開発成果を最大化するための業務
 - (1) 技術実証及び社会実証のためのテストベッド構築
(略)
 - (2) オープンイノベーション創出に向けた産学官連携等の強化
(略)
 - (3) 耐災害ICTの実現に向けた取組の推進
(略)
 - (4) 戰略的な標準化活動の推進
(略)
 - (5) 研究開発成果の国際展開の強化
(略)
 - (6) サイバーセキュリティに関する演習
(略)

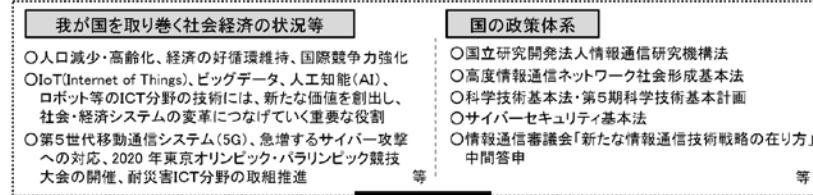
3・4 (略)

IV～VI (略)

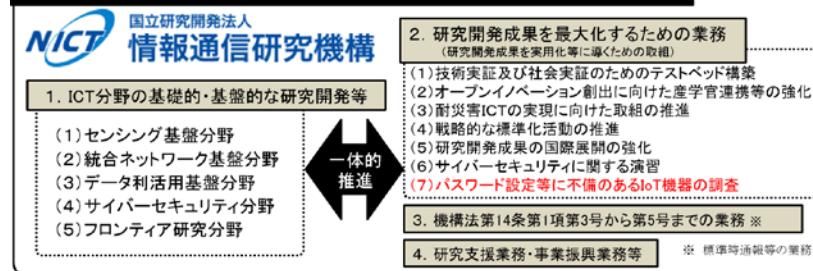
別紙1

国立研究開発法人情報通信研究機構に係る政策体系図

国立研究開発法人 情報通信研究機構に係る政策体系図



中長期目標期間(平成28年4月～平成33年3月)における役割(ミッション)



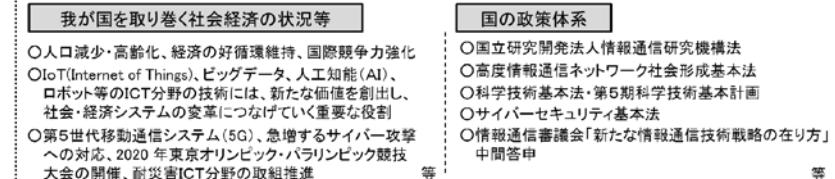
3・4 (略)

IV～VI (略)

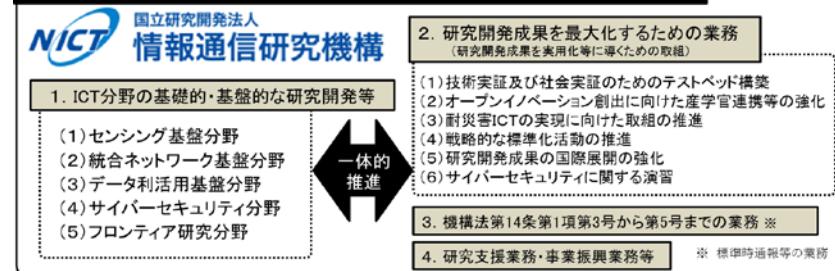
別紙1

国立研究開発法人情報通信研究機構に係る政策体系図

国立研究開発法人 情報通信研究機構に係る政策体系図



中長期目標期間(平成28年4月～平成33年3月)における役割(ミッション)



別紙2

国立研究開発法人情報通信研究機構の評価軸等

項目	評価軸	指標
1. (略)	(略)	(略)
2. 研究開発成果を最大化するための業務	●ハイレベルな研究開発を行うためのテストベッドが構築されているか。	●研究開発成果を最大化するための取組成果(評価指標)

3

項目	評価軸	指標
1. (略)	(略)	(略)
2. 研究開発成果を最大化するための業務	●ハイレベルな研究開発を行うためのテストベッドが構築されているか。	●研究開発成果を最大化するための取組成果(評価指標)

	<ul style="list-style-type: none"> ●機構内外の利用者によりテストベッドが有益な技術実証・社会実証につながっているか。 ●取組がオープンイノベーション創出につながっているか。 ●取組が耐災害ＩＣＴ分野の産学官連携につながっているか。 ●取組が標準化につながっているか。 ●取組が研究開発成果の国際的普及や日本企業の国際競争力強化につながっているか。 ●取組が最新のサイバー攻撃に対応できるものとして適切に実施されたか。 <u>●取組がIoT機器のサイバーセキュリティ対策の一環として計画に従って着実に実施されたか。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ●機構内外によるテストベッドの利用結果（評価指標） ●機構内外によるテストベッドの利用件数（モニタリング指標） ●産学官連携等の活動状況（評価指標） ●標準や国内制度の成立寄与状況（評価指標） ●標準化や国内制度化の寄与件数（モニタリング指標） ●国際展開の活動状況（評価指標） ●演習の実施回数又は参加人数（モニタリング指標） <u>●調査したIoT機器数（モニタリング指標）</u> <u>●IoT機器調査に関する業務の実施状況（評価指標）</u> <p style="text-align: right;">等</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●機構内外の利用者によりテストベッドが有益な技術実証・社会実証につながっているか。 ●取組がオープンイノベーション創出につながっているか。 ●取組が耐災害ＩＣＴ分野の産学官連携につながっているか。 ●取組が標準化につながっているか。 ●取組が研究開発成果の国際的普及や日本企業の国際競争力強化につながっているか。 ●取組が最新のサイバー攻撃に対応できるものとして適切に実施されたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●機構内外によるテストベッドの利用結果（評価指標） ●機構内外によるテストベッドの利用件数（モニタリング指標） ●産学官連携等の活動状況（評価指標） ●標準や国内制度の成立寄与状況（評価指標） ●標準化や国内制度化の寄与件数（モニタリング指標） ●国際展開の活動状況（評価指標） ●演習の実施回数又は参加人数（モニタリング指標） <p style="text-align: right;">等</p>
3 . (略)	(略)	(略)		3 . (略)	(略)